

# 火災対策 – 中央制御室内に常駐する運転員と火災対応の関係 –



ワーキングの詳細  
はこちらから

## 論点No.69

発電所内で火災が発生した際、初期消火要員の確保のためにプラント操作に必要な人員が不足するようなことはないのか。また中央制御室内で火災が発生した場合に備え、運転員を火傷などから守るためにどのような対策を講じているのか。



第18回ワーキング  
(2021.2.16) で議論

## ワーキングチーム検証結果

発電所内で発生した火災の初期消火要員として、**運転員とは別に自衛消防隊の要員を確保しており、運転員による運転操作等に影響を与えないようにしていること、中央制御室内の火災に対しては、運転員の健康に影響を与えないような消火設備や保護具を配備していることを確認。**

## ワーキングチーム検証結果 (抜粋)

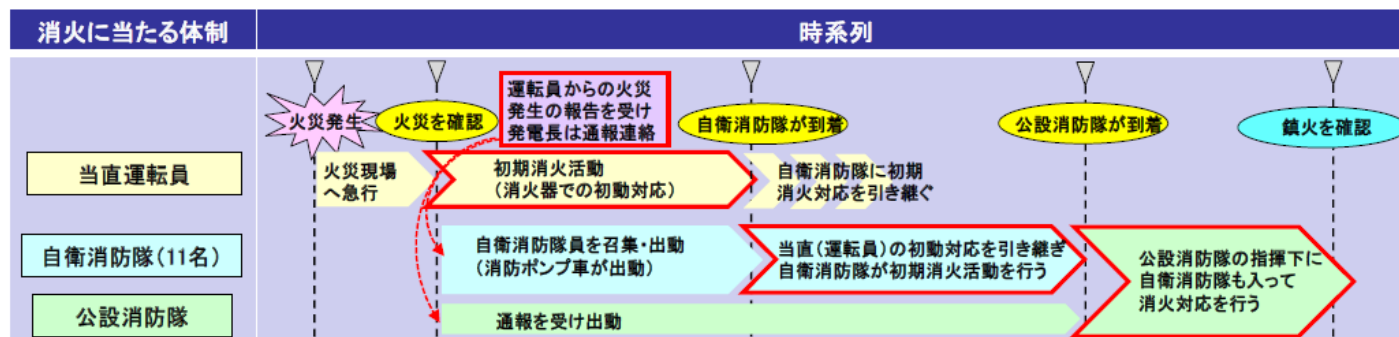
### ○発電所内で発生した火災に対する消火活動体制

- 発電所内で発生する火災への消火対応にあたっては、当直運転員が行うプラント操作に影響を与えないよう、発電所構内に常駐する自衛消防隊が初期消火活動を担う体制としている。
- 管理区域及び周辺防護区域で火災が発生した場合には、中央制御室内に常駐し、火災現場に近い当直運転員が初動対応を行うが、発電所構内に常駐する自衛消防隊が迅速に初動対応を引き継ぎ、初期消火活動を行う。

### ○中央制御室内で発生した火災に対する消火対応

- 中央制御室内では、火災発生防止対策を講じることはもとより、火災が発生することを前提として消火手段を整備する。
- 中央制御室は運転員が常駐する場所であることから、消火設備の消火剤は人体に影響のないものを適用するとともに、消火活動に際して運転員を保護するよう呼吸具などの保護具を配備
- 制御盤内の消火には二酸化炭素消火器を用いることから、セルフエアセットを装着し消火活動を行う。

管理区域及び周辺防護区域で発生する火災の対応に係る時系列



中央制御室内の消火器・防護具等の配備状況